

草津市教育委員会会議録

令和2年3月定例会

(3月23日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本 智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江 竜 眞 司
	教育総務課長	田 中 歩
	生涯学習課長	相 井 義 博
	スポーツ保健課長	織 田 泰 行
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館長	八 杉 淳
	図書館長	武 村 彰
	学校教育課長兼児童生徒支援課長	京 近 武 史
	子ども・若者政策課長	岩 城 弘 宜

事務局	教育総務課総務係長	門 脇 弦 太
-----	-----------	---------

開会 午前10時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会3月定例会を開会いたします。
なお、本日は、松嶋委員から欠席届が出ておりますことをご報告します。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとした
と思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「2月定例会会議録の承認について」であります。あ
らかじめ事務局から配布され、熟読されていると思いますが、御異議ござい
ませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

本年度最後の教育委員会になりました。委員の皆様には、これまで活発な議
論と的確な判断をいただき、また、視察や研修などを通して、草津市教育の
推進・充実に御尽力を賜りました。ありがとうございました。

それでは、報告に入ります。

まずは、2月28日、新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校にお
ける一斉臨時休業を3月2日（月）から春季休業中までの間に行うよう政府
から示されたことについてです。突然の要請で、教育委員会も学校も混乱し
ましたが、市教育委員会では市長部局とも協議を行い、3月2日（月）の午

前中は課業とし、3日（火）から臨時休業に入りこととしました。子どもたちが落ち着いた状態の中で休業に入れるようにするため、また、自宅で過ごすことができない子どもを学校で預かる体制を整える必要があったためです。

子どもを家庭で過ごさせることができない保護者からは、不安や心配の声があり、そのことも踏まえて、共働き世帯等の家庭で、家庭での安全が確保できない場合、小学校1年から3年の子どもを学校で預かることといたしました。学校には、1年から3年の子どもの約20%が登校することになりましたが、学校では、教室を分けたり、席を離したりなど様々な感染防止策を取りながら協力をいただきました。

次に、3月3日に開会した草津市議会定例会です。3月12日に代表質問、13日と16日に一般質問、教育委員会関係では、17日に文教厚生常任委員会、24日と25日に予算審査特別委員会があり、27日が閉会となります。

教育委員会には、代表質問で4会派から14本の質問がありました。発言要旨は、「橋川市長が進める草津のまちづくりについて」「次代（みらい）を見据えた政策の展開について」「国政の焦点と市民の命と暮らしに関わることについて」「施政方針について」「草津市の教育について」でした。

また、一般質問は3議員から16本で、発言要旨は「地域資源を活かすまちづくりについて」「新学習指導要領におけるESDの実践について」「人生100年時代を見据えたまちづくりについて」「図書館について」「臨時休校に関する市ホームページの情報発信について」「オンライン授業等の導入について」でした。

質問内容や趣旨をしっかりと受け止め、今後の取組の充実に繋げていきたいと考えています。次に、13日に中学校、18日には幼稚園と認定こども園、そして、19日には小学校で、それぞれ卒業式が挙行されました。今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校には開催規模の縮小と時間短縮を求め、また、来賓は例年出席いただいている地域の方々を控えていただき、教育委員会からの1名のみとしました。教育委員会として卒業生と保護者の皆さんに一言ですがメッセージを送れたのはよかったと思っています。在校生の出席が叶わなかったのは残念でしたが、各学校・園ともに落ちついた中で、心温まる式が行えたと聞いております。卒業生には、草津で学んだことを誇りに、これからの生活を、自信を持って未来を切り拓いてほしいと思っています。

次に、うれしい報告です。昨年度、榊差遺跡で2件の調査成果の報告がありましたが、今回は隣接する黒土遺跡において、榊差遺跡とはほぼ同時期となる鋳造関連遺構が複数確認され、今回はこれまでの調査では確認できていな

かった大型の鍋や釜をつくっていたと思われる工房跡を確認することができました。国内では最大級であり、最古級でもあるという、大変貴重な発見です。

さて、この1年、教育委員会事務局では、改革志向で諸事業に取り組んできました。草津市教育委員会の事業や取組、児童生徒の姿は、今年も全国に発信され、評価もいただきました。教育総務、生涯学習、スポーツ保健、学校給食センター、スポーツ大会推進室、歴史文化財、草津宿街道交流館、史跡草津宿本陣、図書館、南草津図書館、学校教育、児童生徒支援、学校政策推進、教育研究所、それぞれの所属で、皆さんが意欲的で着実な取組を行っていただいたことに感謝しております。

本年度最終の委員会となる今回、一年を振り返り、成果や次年度の課題について、教育部長、教育部理事からお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育部長

失礼いたします。教育委員会事務局の居川でございます。私が所管させていただいております教育総務課、生涯学習課、スポーツ保健課、学校給食センター、スポーツ大会推進室、歴史文化財課、草津宿街道交流館、草津宿本陣、図書館、南草津図書館につきまして御報告をさせていただきます。

まず、教育総務課でございますが、今年度は教育振興基本計画第二期の最終年度でありますので、教育委員の皆様からの御意見もいただきながら、今後5年間を見据えた第三期の教育振興基本計画を策定したところでございます。

続いて、施設整備関係では、松原中学校武道館の大規模改造工事、草津中学校のトイレ改修工事などを行いまして、学習環境の改善に向けた取組を進めました。また、非構造部材の耐震改修工事も計画的に実施し、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいりました。今後も施設の老朽化等を見据えまして、計画的に事業を進めてまいります。また、中学校給食の実施に向けましては、本年度新たな給食センター用地の取得が完了いたしましたことから、造成工事に着手したところでございます。令和2年度に建設工事に着手することとしておりまして、令和3年度3学期の中学校給食開始を目指し、引き続き取組を進めてまいります。

次に、生涯学習課でございます。今年度は老上学区におきましてパイロットモデルとして地域および社会教育委員とともに、社会教育の機会の創出に努めてまいりました。この取組の検証報告を来る3月26日に教育長に提出させていただく予定でございます。また、文化振興の分野では、草津市文化振興計画に基づき、草津アートフェスタを初め、各種事業を進めておりますが、こうした取組が注目され、昨年10月にはイオンモール草津と文化振興に関

する協定を締結いたしました。また、草津川跡地公園イベントでのプロのミュージシャンのコンサートや、障害者を初め、誰もが楽しめるお出かけコンサートと企画しましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策のため、中止といたしました。来年度こそは展開してまいりたいと考えております。課題といたしましては、草津市美術展覧会について令和3年度に（仮称）市民総合交流センターに会場を移す計画をしておりますことから、よりよい展覧会になりますよう、移転を機会に展覧会の見直しを議論してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ保健課でございます。平成27年度から小中学校体力向上プロジェクトといたしまして、子どもの体力向上、教員の授業力向上、スポーツ障害予防に取り組んでまいりました。その結果、全国体力運動能力・運動習慣等調査で好成績を残すことができました。また、市スポーツ協会など、関係団体との連携を図りまして、スポーツレクリエーション祭や学校体育施設開放推進事業等を通じた市民のスポーツ環境の充実に向けた取組を行ってまいりました。来年度は誰もが気軽に参加できるランニングイベントである「健幸都市くさつランフェスティバル」を民間主導で開催し、健幸スポーツの推進を図ってまいります。更には、野村運動公園グラウンドにおいて、第79回国民スポーツ大会の競技会場として内定しているソフトボール競技の実施に向けて、グラウンド防球ネット等の改修工事を行い、スポーツ施設の整備に取り組んでまいります。

次に、学校給食センターでございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休校の関係で例年より実施回数は少なくなり、年間170回の小学校給食となりましたが、1年を通じて1日当たり約8,800食の安全・安心でおいしい学校給食を提供することができました。

次に、スポーツ大会推進室でございますが、東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、今年5月28日の本市における聖火リレーの実施に向けて、準備業務を進めてきたところでございます。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましては、草津市実行委員会を設立したところであり、令和3年の大会の成功を目指し、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。そして、令和6年の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けましては、県や競技団体等と連携して取り組んでいるところではございますが、いよいよ来年度には本市で開催する競技会の円滑な運営に必要な準備を行っていくため、市総ぐるみによる草津市準備委員会を設立する予定でございます。皆様の御意見も賜りながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、歴史文化関係でございます。まず、昨年度日本遺産に追加認定

されました草津のサンヤレ踊りにつきまして、この3月16日に栗東市の祭礼行事とともに近江湖南のサンヤレ踊りとして国の重要無形民俗文化財に指定されました。また、野路町の黒土遺跡では、国内最古級である飛鳥時代末ごろの鑄造関連遺構が複数発見されるなど、今年度も本市の歴史資産が注目されることとなりました。こうした文化財や歴史文化に対する関心が高まっている中で、今年度は文化財保存活用地域計画を策定し、来年度、国の文化審議会の認定を受けるため、現在準備を進めているところでございます。

次に、草津宿本陣につきましては、これまでの無整備区域を含めた史跡全体の保存活用に係る基本的な方針となる保存活用計画を、また芦浦観音寺跡につきましては、昨年度に策定した保存活用計画に続き、整備の具体的な方向性を定める整備基本計画を策定し、着実に史跡整備を進めることができるよう取り組んでいるところでございます。今後は、これらの計画を更に具体化するとともに、一層の文化財の保存活用、また管理に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、草津宿街道交流館では、今年度開館20周年として大草津展を開催いたしました。「歴史」「民俗」「考古」の各分野における特質すべき資料を展示するとともに、東京大学の本郷和人先生を招いたトークショーや草津のサンヤレ踊り、上笠天満宮の講踊り、渋川の花踊りを一堂に会した民俗芸能大会などを開催し、多くの方に御覧いただきました。また、夏には草津宿本陣歴史資料調査中の資料の中から新発見として、新選組の忘れ物について発表させていただいたところ、全国的な話題となり、テレビや新聞で多く取り上げていただきました。更に、青花紙の製造技術につきましては、担い手を育成するセミナーを昨年度に引き続き開催し、また保存継承に向けての講話会の開催や、共同調査を行いました独立行政法人東京文化財研究所での青花紙の保存継承のシンポジウムなど、次代に引き継げるよう取り組んでいるところでございます。草津宿本陣では、月1回の落語会の開催、四季折々の本陣のしつらえとあわせて影絵や百人一首の競技かるた会などのイベントを実施し、草津を代表する文化財の活用と情報の発信に努めてまいりました。

最後に、図書館でございますが、今年度から子ども食堂への団体セット貸し出しサービスや、子どもの居場所づくり事業との連携を行い、図書館を利用しづらい子どもたちに向けた読書支援活動をスタートいたしました。今後も子どもの個性や子どもを取り巻く環境など、子どもたち一人一人のさまざまな課題に応じたきめ細やかな読書活動推進事業を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

続きまして、畑から所管しております学校教育課、学校政策推進課、児童生徒支援課につきまして、本年度掲げてまいりました草津の学校教育令和の4改革に沿って御報告をさせていただきます。

1つ目は教え方改革についてでございます。これは学校教育課です。授業改善、学力向上について全ての学校で我が校の学ぶ力向上策をもとに取り組んでおり、市教委からも全ての学校への訪問を年間4回実施し、進捗確認や指導助言等を行ってまいりました。更に、教え方改革セミナーを開催し、教え方について学ぶ機会を提供いたしました。

次は、児童生徒支援課です。今年度の新たな取組である小1学びの基礎育成事業を4つの小学校で実施いたしました。年度当初に比べまして、支援が必要であるという児童が半減するとともに、読み書きの力の伸びが明らかになるなど、指導の成果が見られたところでございます。次年度は実施校を8小学校に拡大して実施いたしたいと思っております。

2つ目は学び手改革です。学校教育課です。本年度新規事業として中学2年生を対象とした草津市つまずき発見克服事業を実施いたしました。生徒が自分の弱点に気づき、学び方を教師と懇談し、補充プリントを使って学び直すという学習スタイルの定着を図ってまいりました。

次に、学校政策推進課です。草津型アクティブラーニングの推進において、協働的な学びを進めているところですが、ICTを有効活用する中で子どもの発言が増えたり、以前よりしっかりと発表するといった変容も見られるところです。

次に、褒め方改革についてでございます。児童生徒支援課です。子どもたちの自尊感情を高め、自己実現を支えるため、各校から実践事例や大切にしたいことを聞き取り、それをまとめ、教職員向けのリーフレットを作成し、すぐれた取組を市内の教職員に広めていけるよう配付したところです。

それから次に、働き方改革についてでございます。学校教育課です。昨年度出退勤カードや電話受付時間の設定などの取組を行い、混乱することなく定着をしてまいりました。この状況を受けまして、本年度は更に各学校の実情に応じて放課後の電話受付時間を更に15分程度早めるなど、各校独自の取組もしているところでございます。また、教育委員会内に働き方改革プロジェクトを立ち上げ、教師を憧れの職業にしよう。これまでの学校の当たり前を見直すというスローガン（案）を掲げまして、教育委員会と学校とが連携してできることを進めていこうということで、校長会とも協議をしながら進めているところでございます。

それから、令和の4改革のほかにも、新学習指導要領の全面実施等に関わる学校への支援といたしまして、英語教育推進計画の改訂版としての英語教育

スタートアッププランの作成でありますとか、また小学校プログラミング教育につきまして、ドローンを使ったプログラミング、あるいはパナソニックと連携したプログラミング等の取組、草津市オリジナルのカリキュラムであるプログラミング教育草津モデルの作成などを行ったところでございます。現在、文部科学省のGIGAスクール構想の実現に基づき、令和2年度からの児童生徒1人1台のパソコン配備に向け、準備を進めているところでございます。今後とも、草津市の強みを生かした特色ある取組の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、委員の皆様から先ほどの部長や理事からの報告や、前回定例会から今日までの行事などについて御意見、御感想がございましたらお願いいたします。

檀原委員

1年間、この教育委員会の中で皆さん方が非常に立派な業績を挙げていただいたという報告を聞きまして、大変ありがたいと思っています。引き続きいろいろと課題もある中での来年度のスタートになると思いますが、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、この3月になりましてから幾つかの行事が中止になったこともありまして、余りたくさんのごことはできなかつたのですけれども、先日行われました老上中学校と玉川小学校の卒業式に参加させていただくことができました。どちらの学校も先生方が非常に準備に熱心に取り組んでいただいて、会場も立派なしつらえをしていただいたことは非常に素晴らしいなというふうにも思ひましたし、子どもたちの様子もいつもよりも何か引き締まつた表情で、逆に人は限られた参加者ではあつたのですけれども、心を打つものがどちらの学校でも感じることができました。老上中学校の方では、会場の方でマスクやまたアルコール消毒の在庫が非常に先もつてされていたということもありまして、子どもたちはインフルエンザにおきまして学級閉鎖は1教室もなかつたというお話も聞かせていただきました。普段から手洗ひの実践や、また衛生についての教育をされてきたということもその場でお伺ひして、やはりそういう地道な取組がこういうふうなときに実際の効果をあらわすということも、卒業式に合わせて感じるようになりました。また、小学校の方では、御存じのように校長先生が先日お亡くなりになつた中での準備やつたのですけれども、先生方だけではなく保護者の方も非常にそのことについて思ひをいたすような非常に心にこもるような卒業式に参加することができました。校長先生のお話の中にも亡くなつた先生の話も出てきまして、思ひを引

き継いだ形でしっかりとされたということが非常に印象に残っております。

あと、今月になりましてから、先ほどもお話ありましたが、今年の櫛差遺跡に引き続いての黒土遺跡が非常にマスコミでも報道されておりまして、ちょうど飛鳥時代から奈良時代の初めにかけて、この草津市において非常に大きな製鉄の一大コンビナートのようなところがあったということ。また、このような遺跡は櫛差遺跡と黒土遺跡のほかには、奈良の明日香村にある川原寺跡以外にはないのだというような話がありまして、非常にこの最先端の文化がこの中で行われて、またそれが恐らくはその都においての非常に重要なものをつくられていたのではないかなというような、歴史のロマンも感じることができるようなお話がありました。これもこの期間ではありましたが、明るいニュースの部分ではないかなと思いました。

それと、ある歴史番組の中で、街道交流館が所蔵されている六角承禎書状というものが紹介される番組を拝見しました。この書状の中には、斎藤道三の息子と、それから六角氏の同盟関係を結ぶというようなことの書状なのですが、そこでわかったことというのは、斎藤道三というのは美濃のママシと言われて非常に一代である下克上をなし遂げたように思われていたけれども、実は父親とともに二代にわたって斎藤道三がこの美濃のママシとして、また今ちょうど「麒麟がくる」の中でも、明智光秀の上司としての位置づけになっているのですが、そのような二代を続けて斎藤道三がこの美濃を治めたというような話が紹介されて、これは非常に今までの常識を覆すような資料が草津にあるのだということも聞きまして、非常に印象深いなというふうに思いました。

あと、今回のこのコロナウイルスの蔓延につきましては、非常にいろいろなところで課題もいっぱい出てきているのですが、このようなことを通じて歴史的にはいろいろな文学作品であったり、いろいろな時代の変り目になっているということも、いろいろなニュースの中では紹介されていました。戦後のノーベル賞文学作者のアルベールカミュが書いた「ペスト」という小説も、このような時代のときにひとびとがどのような生き方をしたかというようなことで、このノーベル賞につながったというような話もありましたので、是非こういうときはやはり悲観的になりやすいですけれども、前向きにこのようなことを生かしていくというのが非常に大事ではないかなと思いました。同時に、特に心配されることは、私たちの中では子どもたちの教育であったり、子どもたちの健康なのですが、やはりこういうときに一番影響出る一番弱いもの、福祉の部分であったり、また仕事を失ってしまったりとかということで、経済的に困窮している人たちもいるであろうという想像力を働かせて、教育委員会という位置も大事ですけども、草津市の中で首長部局の方にも連

携しながらしっかりとこの中で、一番弱いものがどこにいるかということにイメージしていくことが非常に大事だなというふうに思いました。

同時に、この期間に先日4年ほど前に神奈川の津久井やまゆり園というところで、非常に凄惨な事件があったのですが、その植松被告に対しての判決が出ました。ここで学ぶべきところとしては、もちろんその怒りというものもあるのですが、彼があのような人の命に重い軽いをつけたり、生きる意味がないなどというようなことを言っているということ、私たちは教育に携わる者としてそういう人間に育たないということ、育ててはいけないというようなことをもう一度再確認したいなというふうに思いました。こういう時期ではありますけれども、やるべきこと、また考えるべきこと、しっかりと次に向けて備えていきたいなというふうに思いました。

以上でございます。

中西委員

私も卒業式、高穂中学校に行っていました。それから、山田こども園、それから草津小学校にも行ってまいりました。それぞれの小学校、中学校、またこども園、マスクを先生方もですし、保護者の方も全部されていて、例年から比べると非常に異様な感じの式になっておりました。式の中身自体については非常にシンプルな状況がありましたので、逆にすっきりとしたよい式ができたかなというふうに思っています。

そんな中で、私ども来賓席に座ったのですが、例年ですと町内会の方とかいろいろなボランティアの方とかいらっしゃる中で、いっぱいいてくださるわけですが、今回来賓1名ということで、来賓紹介ということになりますと、全員が私どもの方を見てくださいと。非常に何とも言えない気分になりまして、何とかならんのかなというような気です。それで、昨年ですが、老上中学校でしたか、行ったときに、教育委員会の教育委員が来賓席に座るのは違うのではないかなというようなことがありまして、校長さんの横に座っていたことがありました。来賓というのは確かにその小学校に関わるいろいろなボランティアの方とか町内会の方とか、そういった方がおいでになるのはいいのですが、私どもの位置といいますか役割といいますか、そういったことをもう一度考え直すのもいいのかなというようなことをふと思いました。そういう時期でしたので、そういうそれぞれの来賓というようなもの、あるいは卒業生、保護者というようなもののあり方ということをも改めて考えさせていただいたというようなことでした。

それから、新型コロナウイルスの感染予防ということで、私も家にいますと近所を散歩したりしていますと、子どもさんが四、五人で自転車に乗ってうろうろしていると。もうこの今時分の時間ですと、私イオンモールの近くで

すから、子どもさんがいっぱいイオンモールに行ってくださいています。行ったらいけないとも言えないのですけども、もっと何かよい過ごし方がないのかなといろいろ思いますけども、家の中にいることのストレスとか、何かしたいことができない、そういったことのストレスというのがいっぱいできてきているのと違うのかなというふうに思います。そんな中で、学校に行くということの意味、そういったことが逆にクローズアップされてきているのではないかなと。毎日家で過ごしてもおもしろいことは何もないというようなことから、学校行ったら何か遊んでくれる、勉強させてもらえるというようなことが、特に子どもさんの中でも見えてくるの違うかなと思います。ある人がというか、ラジオかテレビか見ていたのですけども、人は群れで生きるものらしいです。群れないことの孤独というのを感じると不安になるようです。学校も一つの群れとして考えたときに、学校に行けないということになると、孤独も感じ不安も感じ、やっぱりなかなかうまくいかないのではないかなというふうに思います。集団で行動するというのを達成するとか、そういったことも大事な要素だということが逆によくわかるのではないかなと。そして、一人で何かできること、そういったことを見つけるということのしんどさもあるけども、一人でできることを何か見つけるということが大切なことではないかなというふうに思いました。

それから、これも私前に、2月のことですが、コロナがもういっぱい出てくるようなときに、東大阪で須田剋太という画家の展覧会がありまして、そこに行ってまいりました。皆さんも御存じかわかりませんが、司馬遼太郎の「街道をゆく」という小説がありますけども、その挿絵を描いたのが須田剋太。私も大好きな作家の一人なのですけども、東大阪で没後30年記念ということで行われていました。その中に須田剋太が制作の際につくっていた制作ノートというのがありまして、そこに正直きれいな字でも何でもなしにグチャグチャと書きなぐったようなそういうノートがあったのですが、そこに純粋な幼心、幼い心ですね。純粋な幼心をつぶしてしまわない心というようなことがありました。私ども教育に携わっているもので、つつい子どもたちに学習の達成状況等いろいろ考えるのですけども、そんな中で実際に子どもたちが持っている心、幼い心というようなものをつぶしてしまわない、そういったことを大事にせなあかんの違うかなということを改めて感じていました。それから、エネルギー源の純粋な幼心の充実、徹底と、そんなこともその須田剋太のノートには書いていました。小さい子どもたちにいろいろなものを純粋な子どもの心を育てていく。そういったことの充実、徹底というものも大事だなということを改めて感じておりました。そんなことで、今教育が停滞ということもないのかもわかりませんが、こんな状況になりまして、

本当に大事にせなあかんものはどういうものかということ、改めて感じさせてもらったような展覧会がございました。また、今もう展覧会がどこ行ってもなくなってしまいまして、私もちょっと行き場がなくなって困ってしまいましたけど、そういう前の展覧会からふと今のこのコロナの感染の状況も踏まえて、感じさせてもらったことを述べさせていただきました。

以上です。

稲垣委員

今、コロナウイルスによる3月3日よりの休校ということで、先の見えないものとの戦いは大変だったかと思えます。学年末のまとめ、異動、新年度の準備等、例年にはない忙しさの中での取組で、未知の敵と戦うことはさぞ大変だったことだろうなと思っております。しかし、休み中の子どもたちや保護者の方から大きな事故やトラブルということも聞くこともなく、今のところ過ぎていることを感謝したいなと思っております。

3月19日に草津第二小学校の卒業式に参加させていただきました。ちょうど100名の卒業生とおっしゃった、キリのいい数字やったのですけれども、天窓をあけられてストーブはどんだんたかれる中で保護者、子どもたち、先生方全員がマスクをつけた、ある意味異様な光景ではあるのですけれども、そんな中でも卒業式ができたことはすごいなと思っております。2週間のブランクがありましたけれども、子どもたちはしっかり呼びかけをし、3曲もの歌もしっかり歌っておりました。ピアノ伴奏も子どもがやっておりましたし、ブランクを感じさせない取組だったなと思っております。ただ、呼びかけになってステージの方にバーツと並んだときに、全員がマスクをつけた写真を保護者の方がビデオや写真で一生懸命とっておられて、これもある意味記念なのかなと。こんな時代もあったんだなと思い起こせる時代がやってくることを願いたいなと一つ思いました。

それから、やっぱり子どもの学びを奪うということは本当に悲しいことだなと思いつつ、子どもたちの呼びかけを聞いておりました。これをよい経験として、子どもたちの将来をそれこそこれから未来を羽ばたく子どもたちに、生きていったらいいなというのを感じながら卒業式に臨ませていただきました。卒業証書も校長先生から一人一人に手渡されておりましたので、それも子どもにとっては充実したんだろうなと。まとめてお渡しされるのも一つですけれども、よかったなと思いました。

それから、先ほど危機管理が問われる時代になってまいりました。このときにしかできないこと、やれることを実行するときではないか。ピンチをチャンスに変えるいい機会ではないかなと捉えていただけたらと思いました。

それから、教育長さん、部長さん、理事さんから1年間の取組を伺い、大変

多くの成果を上げていただいたことに感謝申しあげたいと思います。本当にありがとうございました。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に入ります。議第12号 臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案および議事は、公開しないことといたします。したがって、議第12号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

それでは、議第13号 草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

議第13号 草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則案につきまして、図書館の武村から御説明を申しあげます。

議案書の6ページから13ページでございます。

昭和58年、1983年に草津市立図書館を開館いたしましたときから、当時の資料貸出券の裏面にも記載しておりましたとおり、いつまでも使えますという条件で運用をしておりましたが、湖南4市以外の市町へ転出したにもかかわらず、本市の図書館を利用し続ける者とのトラブルの増加や、平成14年、2002年4月から湖南広域貸出サービスを開始したことに伴う図書館利用条件の見直しなどにより、平成15年、2003年1月から資

料貸出券に有効期限を定め、期限が近づく利用者に更新手続を促してまいりました。しかしながら、先日受検いたしました定期監査におきまして、この制度が例規等に定めがなく、根拠となるものを利用者に示すことができていないことから、例規等の整備、改正をするよう指摘を受けました。これに鑑み、今回図書館管理規則の一部を改正し、資料貸出券の有効期限を明文化するとともに、様式の明示や文言修正を併せて行うものでございます。

なお、対象者別の有効期限につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

また、この規則案は、令和2年4月1日から施行する予定でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第13号 図書館管理規則の一部を改正する規則案についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第13号は原案どおり可決いたします。
次に、議第14号 草津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

教育部副部長

議第14号 草津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案につきまして、教育部の江竜が御説明を申し上げます。

議案書は14ページから16ページでございます。15ページ、16ページを御覧ください。

令和2年4月1日に、地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、令和2年4月1日付で地方教育行政の組織および運営に関する法律の条番号が改められます。これを受けまして、草津市学校運営協議会規則の一部を次のように改正するものでございます。

16ページにも正誤表をつけさせていただきましたが、第1条に第47条の6とございますところが、47条の5に改められるものでございます。

以上、非常に簡単ではございますが、御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第14号は原案どおり可決いたします。
次に、議第15号 草津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案および、議第16号 草津市立学校事務の共同実施に関する規程案について、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。
事務局の説明を求めます。

学校教育課長 次に、議第15号 草津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案および、議第16号 草津市立学校事務の共同実施に関する規程案につきまして、学校教育課の京近が御説明を申しあげます。

まずは、1点目の草津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案につきまして、議案書の19ページおよび20ページを御覧ください。

昨今、学校が抱える課題が複雑化・多様化し、校長・教頭等の負担が増加する中、学校のマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、学校事務職員の職務を見直し、事務職員が学校の事務を一定の責任を持って、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。こうした中、学校の事務職員の職務や専門性等の発揮に向けて、学校事務の一部を複数校の職員が共同で処理できるよう、平成29年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が改正され、学校事務の共同実施の根拠が規定されました。この法改正を受け、本市においても令和2年4月1日から学校事務の共同実施に向け、その根拠を規定するため、規則の一部を改正するものでございます。

次に、2点目の草津市立学校事務の共同実施に関する規程案につきまして、議案書の23ページから26ページを御覧ください。

この規程案は、1点目の議第15号の規則の一部の改正に合わせていまして、学校事務の共同実施に際し、その他必要となる共同実施グループ等の組織を初め、グループごとの共同処理を円滑に進めるために、共同実施主任等の配置、ならびにその職務等、必要となる具体的な内容を定める規程を制定するものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申しあげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第15号および議第16号は原案どおり可決いたします。
次に、議第17号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長 議第17号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることにつきまして、スポーツ保健課の織田より説明いたします。
議案書は28ページから31ページでございます。31ページを御覧ください。
上段にございますスポーツ基本法第32条におきまして、市町村教育委員会
はスポーツの推進に係る体制の整備を図るために、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推奨のための事業の実施や連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導等を、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者から、スポーツ推進委員を委嘱するものという規定がございます。本市におきましては、草津市スポーツ推進委員に関する規則を定めておりまして、同規則の第2条第2項の2、スポーツ推進委員が分担する地域、または事項を教育長が定めることとし、小学校区単位のまちづくりを進める中で、各小学校区から4人ずつ推薦をいただき、56人の方を委嘱させていただいております。このたび、現在のスポーツ推進委員の任期が令和2年3月31日をもちまして満了となりますことから、市内14学区から4人ずつ推薦をいただき、29ページ、30ページの56名の方々をスポーツ基本法第32条第1項の規定により、委嘱することにつき議決をお願いするものでございます。
なお、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間でございます。
以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申しあげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

すみません。一つ、29ページの表の中で、草津第二小学校区は大路区という表現で書かれているのですけれども、これはスポーツ推進委員さんの所属というか、その地域にのみこのような表記をされているのかどうかちょっとお尋ねさせていただきます。

スポーツ保健課長

例年、このような形でさせていただいているのですが、学区まちづくり協議会の取組としていただいております、大路区という表記にさせていただいております。

檀原委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかございませんか。

それでは、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第17号は原案どおり可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

それでは、日程第5、報告事項に入ります。

事務局より報告願います。

教育総務課長

報告事項（1）草津市教育振興基本計画（第3期）（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は2ページから15ページでございます。2ページをお願いいたします。

今回の計画（案）につきましては、令和2年1月20日から2月19日までの間パブリックコメントを実施した結果、3名の方から8件の意見の提出がございました。8件のうち、3件について計画に反映をさせていただいたところでございます。

3ページから7ページが、いただいた御意見とその回答でございますが、番号欄に網掛けがあるものが、今回計画に反映した3件の御意見でございます。3件とも幼児期の自然体験に関する御意見でございます、本日、計画書の本編は添付しておりませんが、施策2の「就学前教育の充実」の中に「幼児期における自然との触れ合いや体験活動を通して、豊かな心情や科学

的な物の見方や考え方の基礎を培い、主体的に物事に関わる子どもの育成に努めます。」という取組を追加したものでございます。

そのほかの御意見につきましては、計画への反映はございませんが、今後の事業実施の中で参考とさせていただきたいと考えております。

なお、8ページ以降は計画の概要版でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

歴史文化財課長

続きまして、報告事項2の草津市文化財保存活用地域計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、歴史文化財課の岩間より御説明させていただきます。

資料は16ページから24ページでございます。

この件につきましては、16ページに記載しましたとおり、令和2年1月20日から2月19日までの1か月間パブリックコメントを募集いたしました。この案に対する御意見はございませんでした。

続きまして、報告事項3、史跡草津宿本陣保存活用計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について御説明させていただきます。

資料は26ページから30ページでございます。

この件につきましては、26ページに記載させていただきましたとおり、報告案件と同じ期間、令和2年1月20日から2月19日までの1か月間パブリックコメントを募集いたしました。結果、この案件につきましても意見はございませんでした。

つきましては、本計画の策定を進めたいと考えておりますが、令和2年度の文化庁の文化審議会に諮り認定を受ける予定であり、その過程において文言修正の指示を受ける可能性がございますので、これにつきましては改めて御報告させていただきたいと思っております。

以上、まことに簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

子ども・若者政策課長

(4) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）および草津市子ども・若者計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、子ども・若者政策課、岩城より御報告をさせていただきます。

32ページ、資料1を御覧ください。

実施結果ですが、12月25日から1月31日までの約1か月間パブコメを実施いたしまして、4人の方から御意見をいただき、意見総数は13件で、それら全て子ども・子育て支援事業計画に関するものでございました。そのうちの1件の意見を計画に反映しております。パブコメの周知方法については、資料表のとおりで、計画の範囲から行いました施設ごとの閲覧者数、括

弧書きをしておりますが、合計23人の方々が閲覧をいただいております。

次のページに移りまして、結果公表の日時ですが、4月1日のホームページ等へ掲載、市内4カ所への結果配架により公表いたします。

次に、資料34ページの資料2を御覧ください。

こちら、パブコメでの意見と回答ですけれども、計画の内容や文言に関する意見がこれナンバー13まであるうちのナンバー1、2、3、7のみで、そのうちナンバー3の意見に対してのみに修正として文言の追加を行っております。ナンバー1、2、3、7以外は施策実施の要望としての御意見であり、実施している施策内容や今後の取り組むべき内容を回答いたしております。

ナンバー1、2、3、7のみ説明させていただきます。

ナンバー1では、「笑顔輝くまち草津」を目指し、丸ごととなって取り組みます。取組の丸ごとという表現に違和感があるという意見ですが、「我が事・丸ごと地域共生社会」を目指していること等から丸ごととしていると回答しております。

ナンバー2では、計画書の101ページ、幼保一体化と記載されていないが、103ページ行きますと、幼保一体化（認定こども園化）と記載されていて、統一がされていないという意見だったのですけれども、103ページの方、施設整備に関するものでありましたことから、わかりやすく（認定こども園化）としていると回答しております。

ナンバー3では、妊娠・出産期から子ども子育て期までの相談支援体制のあり方について検討しますという文書で、具体的な記載はできないかという御意見ですが、文言の追加として、さらなる相談支援体制の充実として、（仮称）市民総合コミセンの親子交流の場において、相談に対する利用者支援員の配置等検討しますと修正いたしました。

ナンバー7、こちらでは基本的な考え方や理念を詳しく文章化すべき、また全ての子育て家庭に対しての事業ということを明記すべきという御意見ですが、理念等は計画書の第1章、2章に詳しく記載をしていること。また、草津っ子という計画出てくるのですけれども、そちらの考え方等を回答しております。

次に、46ページの方を御覧ください。

46ページ、資料3になります。こちら12月に開催されました文教厚生委員会協議会で、議員から御意見をいただいたその意見と対応になります。これによって計画の2カ所修正しております。

まずナンバー1ですけれども、子ども・若者計画に高等学校の中退者のデータを載せるべきという御意見がありましたので、滋賀県教育委員会に確認したのですが、草津市のみを抽出したデータはないということでしたのですけ

れども、少しでも傾向がわかるように滋賀県の県立高等学校について不登校生徒在籍率や中途退学者のデータを全国と比較した形で文書を追記いたしました。

ナンバー２は、当事者の声を施策にくみ取るようにという御意見でしたので、実施段階でそのように取り組んでまいります。

ナンバー３ですけれども、居場所づくりの明記に関する御意見ですが、子ども・若者計画の３０ページに、多様な社会参画や居場所などの提供等を追記いたしました。

資料４、５につきましては、計画の概要版となっております。こちらの説明は割愛させていただきます。

御報告は以上です。

教育総務課長

報告事項の５ 寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、６４ページからでございます。

まず、特定非営利活動法人市内業者会様から絵本を、市内幼稚園・幼稚園型こども園に御寄付いただきました。

山田園小教育後援会様からは学校旗を、山田小学校に御寄付いただきました。高穂中学校ＰＴＡ様からはテントとウェイトを、高穂中学校に御寄付いただきました。

近江度量衡株式会社様からは体育館スプリング巻き上げスクリーンを、矢倉小学校に御寄付いただきました。

草津第二小学校教育振興会様からはタープテントと、とびなわ練習台、逆上がり補助器を、草津第二小学校に御寄付いただきました。

株式会社井上工業様からは卒業記念品としてノートを、市内小学校の卒業生全員に御寄付いただきました。

新堂中学校卒業生一同様からはデジタルカメラとSDHCカードを、新堂中学校に御寄付いただきました。

株式会社クサネン様からは高圧洗浄機と自転車、工作工具一式を、志津小学校に御寄付いただきました。

老上中学校ＰＴＡ様からはウォータークーラーを、老上中学校に御寄付いただきました。

矢倉スポーツクラブ様からは体育館遮光カーテンを、矢倉小学校に御寄付いただきました。

玉川中学校ＰＴＡ様からは赤外線オイルヒーターを、玉川中学校に御寄付いただきました。

青山工業様からは児童用机と椅子を、渋川小学校に御寄付いただきました。
志津地区教育振興会様からはデジタルカメラ、ままごと用白木流し台、白木三段棚、簡易テントを、志津こども園に御寄付いただきました。

公益財団法人ソニー教育財団様からはデジタルスチルカメラとCDラジカセを、矢倉学区未来のまち協議会様からは丸テーブルを、矢倉幼稚園PTA様からはレインボーフープと万国旗を、矢倉幼稚園に御寄付いただきました。

玉川幼稚園PTA様からは体操リングセットを、玉川幼稚園に御寄付いただきました。

山田こども園PTA様からはプロジェクターを、山田こども園に御寄付いただきました。

笠縫学区自治連合会様からはバルーンを、また、笠縫幼稚園PTA様からは木琴とカメラを、笠縫幼稚園に御寄付いただきました。

笠縫東こども園PTA様からはデジタルカメラとスクーターを、また、木村尚嗣様からは三輪車を、笠縫東こども園に御寄付いただきました。

人と地域が輝く常盤協議会様からは画板を、また、常盤幼稚園PTA様からは大きなしかけ絵本を、常盤幼稚園に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問はございませんか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

それでは、議第12号 臨時代理の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

————— 非公開 —————

以上をもちまして、議事は終了となりますが、ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして3月定例会を終わらせていただきます。

次回は4月27日、月曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

閉会 午前 11時5分